

# 鹿島港港湾計画（改訂）

## 1. 要請

### 【現況】

鹿島港は、東京80km圏内に位置する鹿島灘海岸南部に掘込式港湾を中心とした一大臨海工業地帯を造成する計画が策定され、昭和38年に重要港湾に指定された。

その後、港湾施設の整備が重点的に進められ、これに伴い鉄鋼や石油化学関連の取扱いが始まり、着実に発展してきている。近年、東関東自動車道の開通などにより鹿島港の利便性がより向上したこともあって、現在は鹿島港を中心に鉄鋼、石油化学、飼料のコンビナート群が形成されており、東日本有数の産業拠点港湾として、地域の経済、産業に大きな役割を果たしている。

### 【港湾計画改訂の背景】

鹿島港は、首都東京圏に近接し太平洋に面した港湾であるため、海上輸送における地理的優位性を有しているものの、厳しい自然条件に晒され、長周期波による荷役障害や沿岸漂砂による航路等の埋没などが発生しており、今後も産業拠点港湾としての役割を果たしていくため、早急な対策が求められている。

また、公共埠頭においては南公共埠頭地区に取扱いが集中し、滞船の発生や岸壁水深の不足による貨物船の喫水調整などの非効率な利用が行われている。このため、公共埠頭の整備拡充と適切な機能分担を図るとともに、船舶の大型化やユニットロード貨物の需要増加等への対応や外貿定期コンテナ航路の早急な開設が求められている。

また、大規模な地震等による災害の危険性に対し、災害発生時における地域住民の避難地の確保や緊急物資等を輸送するための防災機能の早期確保が求められている。

さらに、鹿島港は工業港として発展してきたため、市民に開放された水際線が少なく、憩いや交流の場となる良好で快適な親水空間の確保が求められている。

## 2. 計画の基本方針

「生産・物流拠点機能を総合的に担う港：かしま」を基本理念とし、物流・交流・環境・安全の4つの機能が調和した魅力あるみなとづくりを推進するため、平成30年代前半を目標年次として、以下の方針のもとに港湾計画を改訂する。

### 【物流】 地域の物流機能の充実

- ・専用埠頭の機能維持・向上を図るとともに、公共埠頭の役割分担を踏まえた効率的な再配置・適切な規模の確保を行い、公共埠頭の充実を図る。

### 【物流・安全】 安全で使いやすい港の実現

- ・安全・安心な入出港及び荷役環境を提供できるよう、長周期波・漂砂対策を図る。
- ・大規模地震等による発災後の避難者や緊急物資の輸送を確保するため、防災機能の強化を図る。

### 【交流・環境】 海洋性レクリエーション空間の充実

- ・港内の安全を確保しつつ、海洋性レクリエーション活動を促進するため、小型船の適正な収容を図る。
- ・多様化する海洋性レクリエーションの活動拠点として、利便性の高い海浜空間の形成を図る。

港湾管理者連絡先：茨城県土木部港湾課

ふたかわ はやし  
二川、林（TEL：029-301-4516、FAX：029-301-4538）

### 3. 鹿島港の位置

【鹿島港現況写真】



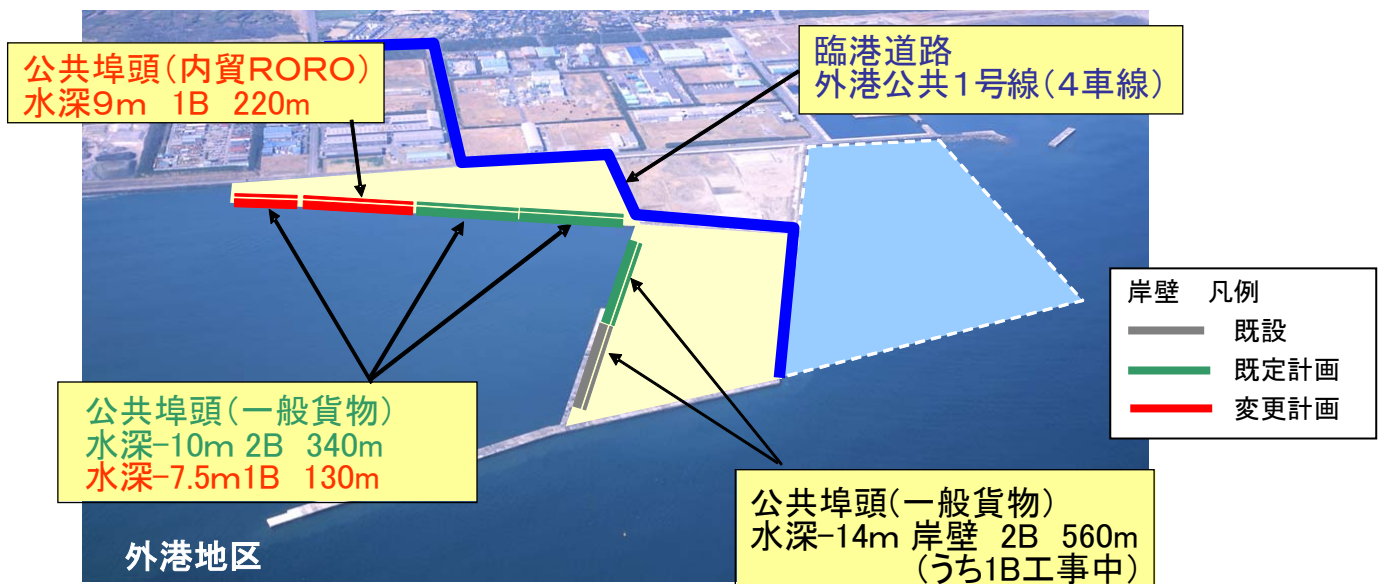
【鹿島港位置図】



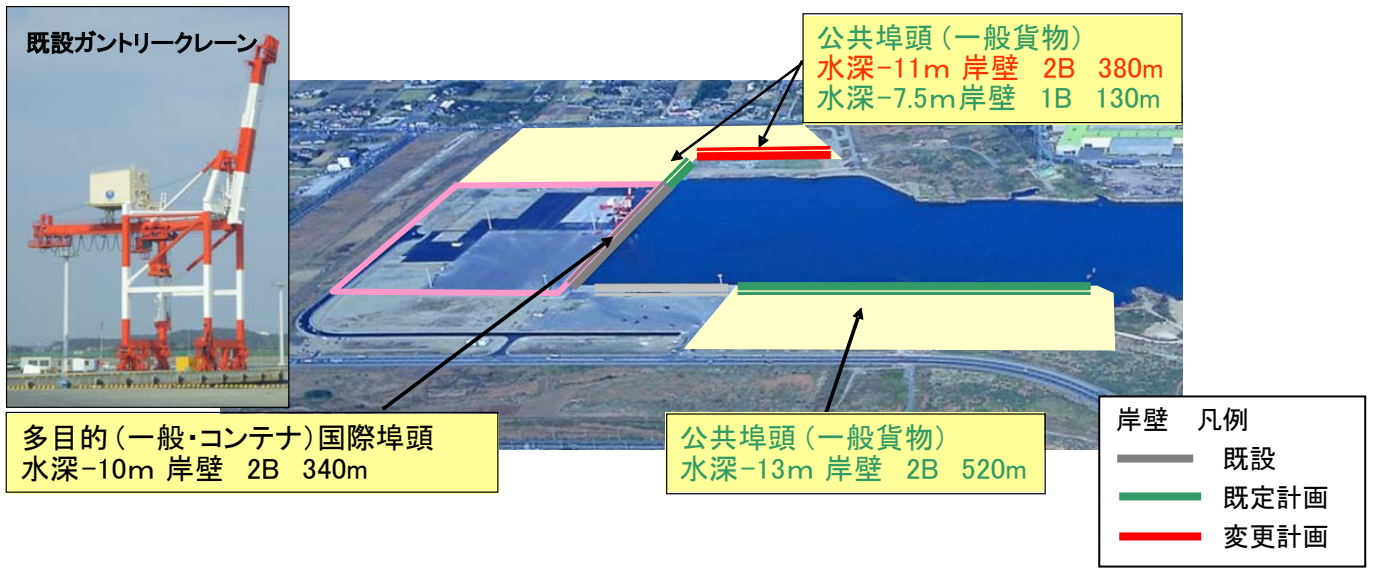
### 4. 計画の概要

#### 【物流 公共パースの再編・機能強化】

○外港地区において、背後地区の発生貨物への対応を図るとともに、内貿ユニットロード機能の導入等を図るため、大型船舶に対応した岸壁、内貿ユニットロード貨物に対応した岸壁を計画し、物流機能の強化を図る。



○北公共埠頭地区において、背後地区の発生貨物への対応を図るため、大型船舶に対応した岸壁などを計画し、物流機能の強化を図る。



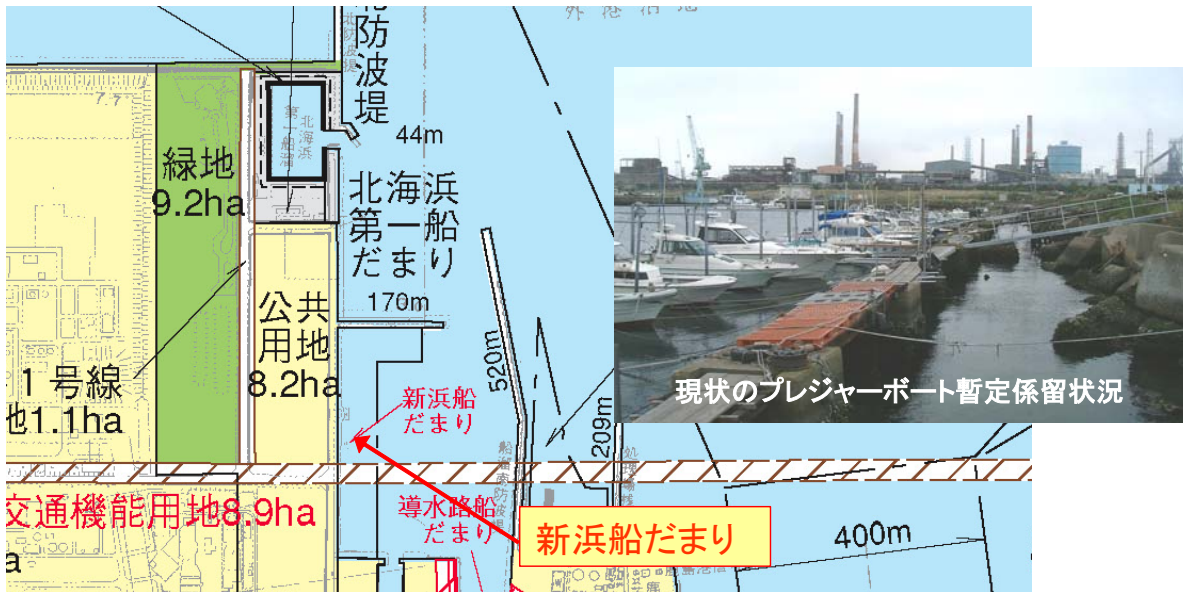
**【物流・安全 長周期波・漂砂対策の実施】**

- 長周期波対策として、港内への進入を抑制するため、港口部の南防波堤及び中央防波堤の延伸にて対応する。このうち、中央防波堤は、900mのうち295mの法線を変更し、北側からの長周期波の進入を抑止する。あわせて北側からの漂砂の進入を抑止する効果も兼ねる。
- 漂砂対策として、港内への進入を抑制するため、長周期波対策と兼ねた中央防波堤の法線を変更する。
- 漂砂対策として、北海浜の第2船だまりにおける港口の埋没を防止し、船舶の安全な航行を確保するため、防波堤の計画を変更する。



### 【交 流 プレジャーボート収容対策の実施】

○港内全域を放置艇禁止区域に指定をされており、港内のプレジャーボートの収容を明確化するため、北海浜第1船だまりに隣接する水域を新浜船だまりとして計画する。



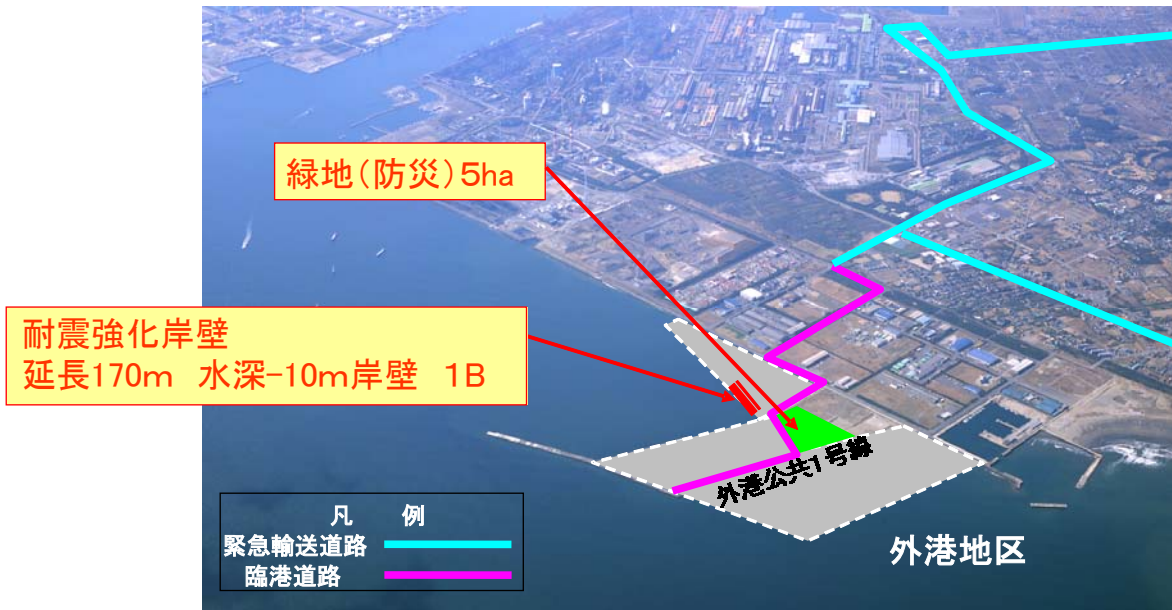
### 【環 境 親水アメニティ空間の創出】

○市民に開放されたいうのおいのある水際線を確保するため、海浜と一体となった緑地空間を計画し、海洋性レクリエーション空間の充実を図る。



### 【安 全 地域防災拠点の形成】

○地域住民の暮らしの安全や安心を確保するため、緊急・復旧物資等の輸送を担う耐震強化岸壁を計画、あわせて耐震強化岸壁背後に防災拠点として機能する緑地を計画する。



### 【その他 南海浜地区での開発空間の留保】

○前回計画において、当時の活発な社会経済情勢を踏まえ、大幅な公共貨物の取扱い需要やエネルギー需要の増大に対応する開発空間として、さらに、海洋性レクリエーション活動を中心としたリゾート開発等の要請に対応するため、沖合人工島が計画されていたが、現時点で未着手となっている。

○今回の将来貨物量の見直し、土地需要の見直しを踏まえ、沖合人工島の計画を削除し、将来の貨物、土地及びレクリエーション需要に対応した開発を行う空間として留保する。

